

道徳教育全体計画

校長 山下 靖雄

学校の教育目標

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
江戸川区教育委員会の教育目標

- よく考えすすんで学ぶ子
- 思いやりのある、心豊かな子
- さいごまでやりぬく子
- たくましく、じょうぶな子

時代や社会の要請
児童の実態
保護者や地域の願い
教師の願い

特別活動

- 学級生活の充実と向上にかかわる活動を通して、進んで問題を解決し、温かい人間関係を築こうとする態度と集団の中で自己を正しく生かす能力や態度の育成を図る。
(学級活動)
- 児童の意見、発想を大切に、学校生活における諸問題の解決を図ることにより、自主的、実践的な態度や協力性、思いやりの心を育てる。
(児童会活動)
- 共通の興味・関心を迫及する活動を通して、個性を伸ばし、豊かな人間関係を育てる。
(クラブ活動)
- 豊かな体験の場を設けて、主体的に参加させることにより、集団への所属感を深め、協力性、責任感、勤労意欲等を育成する。
(学校行事)

道徳教育の重点目標

- 他者を思いやり、共に学び合う心を育てる。
 - ・思いやりの心をもって人に接する子
 - ・気持ちのよいあいさつができる子
 - ・約束を守り、楽しい学校生活を送る子
 - ・最後まで責任をもって取り組める子

各教科

- 指導内容・方法の改善、充実を図り、児童一人一人の感じる力、考える力の育成に努める
- 児童一人一人の個性、能力に応じた指導の展開に努めるとともに、相互に協力し合い、励まし合う学習態度の育成に努める。
- 各教科の指導内容、教材等で、道徳教育に深くかかわるものを通して、道徳性の啓発を行う。
- 見学、実験、観察、グループ学習、共同製作などの学習方法や学習形態を通して、道徳性の啓発を行う。
- 指導する教師の行動や態度を通して、望ましい人間関係の在り方を感化していく。

各学年の指導の重点

- 「東京都道徳教育教材集」の活用
「特別の教科 道徳」及び特質に応じて各教科などにおいても、関連する内容を含んだ「東京都道徳教育教材集」を積極的に活用し、自己の生き方を考える機会の充実を図る。
- 1・2年生
○よいと思うことを進んで行い、のびのびと生活すること
○友だちに温かい心で接し、仲よく助け合うこと
○生命を大切にすること
○みんなのことを考え、約束やきまりを守ること
- 3・4年生
○よく考え、正しいと思うことをやり遂げる。
○思いやりの心を持ち、友達と互いに信頼しあうこと。
○自然の素晴らしさや生命の尊さを受け止め、大切にすること。
○約束や決まりを守り、公聴心をもって行動する。
- 5・6年生
○自分で目標を立て、誠実に勇気をもって努力すること。
○相手の立場に立ち、互いに理解し合い、信頼し合って向上する。
○生命の尊厳を自覚し、人間の力を超えたものへの畏敬の念をもつ。
○公聴心を持ち、公正公平な心で正義の実現に努める。
○社会に奉仕する喜びを知り、公共のために努力しようとする。「特別の教科 道徳」充実のための手立て

総合的な学習の時間

- 自然体験、ボランティア等の社会経験を通して、自ら問題に積極的に取り組む態度を養う。
- 異年齢集団の組織的活動等を通して、望ましい人間関係についての体験の充実を図る。

生活指導

- 児童相互、児童と教師の心の交流を図り、望ましい生活習慣を身につけた児童の育成に努める。
- 児童の行動面のみでなく、内面に働きかける指導の手立てを工夫する。
- 児童が意欲をもって取り組むことができる実践目標を設定する。
- 学校、家庭、地域が協力して一貫した指導を行っていくための共通理解を図る。

外国語活動

- 外国人講師やゲストティーチャーなどの協力を得て、外国語にふれたり、外国の文化に親しんだりする体験を充実させる。

児童がねらいとする価値に対して、豊かに感じ、進んでかかわり、生き生きと表現し、よりよく生きようとする意欲を自ら育む時間を目指す。

- 資料提示の工夫 ○発問の工夫 ○話合いの工夫 ○書く活動の工夫
- 動作化、役割演技などの表現活動の工夫 ○板書の工夫 ○説話の工夫

教育環境の整備

- 児童の豊かな心を育て、道徳的実践意欲を高めるよう、心にひびく環境づくりをする。
- 児童と教師、児童相互の望ましい人間関係づくり
- 児童の共通理解のための保護者との信頼関係づくり
- 安心して過ごせる学校、学級づくり
- 言語環境の充実
- 校舎、校庭の美化
- 地域の美化・清掃

推進体制

- 全教育活動において、道徳的実践を促したり、道徳的実践力を培ったりするための豊かな体験の場を充実させる。
- 人、物、自然とのふれあい
- 各教科の学習
- 各学級での活動
- クラブ、委員会での活動
- 異年齢集団での活動
- 各行事での活動
- 要となる道徳の学習の時間

家庭・地域等との連携

- 学校、家庭、地域三者の相互理解を深め、交流を密にし、協力体制を整える。
- 保護者、地域の方からの人材活用
- 地域連絡会の実施
- 学校便り、学年便り、学級便りに相互性をもたせる工夫
- 道徳授業地区公開講座の実施
- 幼稚園・保育園、中学校との連携